

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

持続可能な梅産業の発展と住民参画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県並びに和歌山県田辺市、みなべ町

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

前進事業では、国内外で梅のPR事業を展開してきたものの、観光客総数 H28 年 4,300,375 人→R2 年 2,835,159 人（和歌山県観光動態調査）のように、地域を訪れる人流を大きく呼び込むことはできなかった。1世帯あたり購入量 H28 年 771 g→R2 年 633 g（総務省家計調査年報より）のように梅の消費は減少してきており、特に若年層においては H28 年 369 g→R2 年 220 g（総務省家計調査年報より）と梅干し離れが深刻である。また、梅栽培に重要な役割を果たすニホンミツバチについて、研究や重要性の発信などを行ってきたが H28 年 486 群→R2 年 106 群（和歌山県飼養調査より）と飼養数が減少している。さらに、人口減少が進む中、地域外からの新規就農者の獲得も必要不可欠である。

近年、梅の販売促進イベントでも商品の原材料や成分などを確認する消費者が、明らかに増加しており健康への意識が高まっていることから、梅のインフルエンザ予防効果など様々な機能性への関心も高まると考えられる。また、当地域周辺への体験型教育旅行での訪問者数は増加傾向であることから（H28 年 2,443 人 R2 年 11,790 人）、食材としての梅や梅林の魅力だけでなく、ここでしか得られない体験を提案していく事が重要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

みなべ、田辺地域では、新たな地域の創生戦略として、梅の生産過程等を踏まえた梅そのものの価値を再認識する中で、梅を核とした「農業システム」を世界に誇れる資源として、国連食糧農業機関（FAO）に対し「世界農業遺産（GIAHS）」への申請を行い、2015年12月15日に認定され、これまで認定された農業システムの保全・活用のための取り組みを行ってきた。世界農業遺産の認定を活用し、引き続き梅産業全般のグローバル展開を図るとともに、梅産業はもちろん地域の魅力・価値を再発見、再構築して、研修や実際の活動の中で、その魅力・価値を十分に理解して発信できる人材を育成していくことを通じて、梅（UME）産業のイノベーションを実現する。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 1年目	2023年度増加分 2年目
国内外からの宿泊客数 2021年 327,113人 → 2024年 417,113人	327,113	30,000	30,000
新規就農者数 2021年 28人 → 2024年 37人	23	4	4
ニホンミツバチの飼養数 2021年 138群 → 2024年 228 群	88	30	30
一世帯当たりの梅干し購入量 2021年 633g → 2024年 693g	633	10	20

2024年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
30,000	90,000
5	13
60	120
30	60

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

持続可能な地域を創生する世界農業遺産活用戦略推進事業

③ 事業の内容

1. グリーンツーリズム推進事業

世界農業遺産に認定された当地域には、ストーリー性のある梅システムがあり、教育旅行誘致事業との連携により、グリーンツーリズムや体験型教育旅行のメニューを構築し、国外からだけではなく国内からの宿泊客を取り込めるよう事業推進を行う。地域外の子供達に地域農業や地域の魅力を発信することで、観光収入だけでなく、地域外からの新規就農者の獲得に繋げる。

2. 住民参画地域保全活動支援事業

世界農業遺産に認定された農業システムの価値を理解し、保全・活用出来る人材を育成すると同時に、それらの人材が主体となって行う取り組みを支援することで、持続可能な農業や地域環境の保全を行う。

また、地域の農家が問題意識を持つ、梅栽培に重要な役割を果たすニホンミツバチの減少と増加する耕作放棄地の問題を同時に解決するため、耕作放棄地を伐採し、ミツバチの蜜源となる樹木を植樹する。

3. 世界農業遺産調査・検討事業

更なる地域課題の掘り起こし及び地域住民の農業遺産保全活用の取り組みへの参加促進を目的として、農業遺産に対する住民意識調査を行う。

4. 梅と健康のPR事業

健康への意識の高まりを捉え、新たな需要の掘り起こしを行い、消費拡大を目指すため、梅の新しい価値として、近年医学的に検証された梅の機能性、健康への有用性を国内外でPRする。さらにPR動画を作成し配信することでより効果的なPRが可能となる。また、学校への梅の機能性PRを行い、若年層の梅干し離れに歯止めをかける。

世界農業遺産認定地域の先進地として、認定を目指す海外の研修生を受入れ、地域の若者との交流の場を作ることで、梅システムの世界に向けた発信と、若者の地域への誇を醸成する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地方公共団体の自主財源から事業運営の外、グリーンツーリズムなど観光分野での基盤ができれば自主的な運営が見込める。

【官民協働】

梅産業のグローバル展開を図るため、行政、民間事業者が協働し、梅の機能性等新たな魅力を国内外で発信することで、新たな需要の掘り起こしを行う。

【地域間連携】

お互いのスケールメリットが発揮できる事業（国内外の消費者への情報発信事業や消費拡大事業）については、本広域連携事業として共同実施

を行い、連携した取組を推進するとともに、国内11地域の世界農業遺産認定地域と共同で世界農業遺産の認知度向上、梅を含めた地域特産品のPRに取り組む。

【政策間連携】

健康食品としての梅の有用性、観光客の誘致や新規就農者の推進、また耕作放棄地の活用等専門分野での政策と連携することにより、梅の消費拡大や地域の環境保全、さらには世界農業遺産の魅力や持続性を最大限に生かすことに繋がる。

【デジタル社会の形成への寄与】

梅システムマイスターなどの地域住民と協力しながら、梅の魅力や機能性を紹介する動画を作成し、ホームページやSNS等で配信する。

梅の消費拡大を実現するため、地域住民と協力しながら動画作成やSNS配信を行う。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

和歌山県田辺市、みなべ町

【検証時期】

毎年度5月

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をみなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局である、和歌山県日高郡みなべ町うめ課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会を構成する各種団体や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて総合戦略や今後の事業方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

和歌山県

【検証時期】

毎年度5月

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をみなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局である、和歌山県日高郡みなべ町うめ課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施する。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて総合戦略や今後の事業方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 24,404千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。